

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

ページ

- 農用地利用集積計画【産業経済局農林水産部農林課】

2

- 特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局総務部総務課】

3

北九州市公告第105号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年2月21日

北九州市長 北 橋 健 治

（掲示により別紙省略）

北九州市公告第106号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年2月21日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市保健福祉局総務部総務課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年1月11日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクトカスタマーソリューション事業推進部北九州コンタクトセンター  
北九州市小倉北区紺屋町12番4号
- 5 随意契約に係る契約金額  
2億8,597万8,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
政令第11条第1項第1号に該当するため